

森川議員（自民議連）

令和3年2月18日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画について

今次定例会で、安芸高等学校と呉昭和高等学校の2校について、令和4年度入学の生徒募集を停止し、令和5年度末に廃校とする議案が提案されている。

県教育委員会では、約7年前に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」において、県立高等学校の配置及び規模の在り方を整理し、この度の2校の提案についても、これに照らし、決定されているものと思う。

しかしながら、学校が地域コミュニティの一翼を担い、必要な社会インフラとして認識され、存在することを踏まえると、在校生をはじめ関係者の立場に立って、なぜこの2校を廃校する決断に至ったのかを丁寧に説明し、設置者としての責任を果たしていく必要がある。

そこで、第一に、なぜこの2校を募集停止とするのか、また、関係者にはどのように説明を尽くすのか、第二に、基本計画には、統廃合の実施に当たっては、複数の学校を発展的に統合することなどにより、教育活動の充実を図ることも掲げられているが、この2校に関して、どのような対策を講じていくのか、第三に、この基本計画は、概ね5年で必要に応じて見直しを検討することとされているが、既に7年が経過しているものの、見直しに着手されているという話は聞こえていないが、コロナ禍に伴う大きな社会変化の転換点である今、学校、教室で学ぶことの意義を問い直し、ウィズコロナ時代に即した個別最適な学びに向けた学習の在り方や、密を避けた適正な学級規模数などの議論を深め、基本計画の見直しに着手する必要があると考えるが、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

まず、安芸高等学校及び呉昭和高等学校を募集停止とすることについてでございます。

県内の中学校第3学年在籍者数は、ピーク時の半数程度まで減少しており、今後15年間で更に4,500人程度減少する見込みでございます。

本県では、生徒急増期に県立高等学校を30校、新設等した後、生徒急減期には、募集停止・統合等を実施してまいりましたが、中山間地域以外の地域では入学定員を減じることで対応してきており、ピーク時から学校数がほ

とんど変わっていないという状況がございます。

こうした中、平成26年に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」では、活力ある教育活動を積極的に展開していくために、中山間地域以外の地域については、

- ・ 1学年4から8学級の範囲内を基本とする
- ・ 今後の生徒数の減少に対しては、1学年4から8学級規模の学校も含め、統廃合を検討する

こととしているところでございます。

この基本計画に定める1学年4学級を下回る学校が、平成元年度の2校から、令和3年度には12校に増加している中で、この度の2校につきましては、

- ・ 生徒急増期の対策として開校した学校であり、地元の公立中学校3年生の数がピーク時の半分以下まで減少していること、
- ・ 1学年4学級を下回っており、定員割れも生じている実態があること、
- ・ 開校当時と比べ、近隣中学校から進学した生徒の割合は大きく減少していること、
- ・ 当該中学校の通学区域から近隣の高等学校まで、通学が十分可能であること、

などから、苦渋の決断をせざるを得ないと判断し、生徒募集を停止することとしたところでございます。

なお、関係市町教育委員会とは、毎年度の入学定員の策定時などに、生徒数の動向等について必要な連携を図ってきたところであり、両校の生徒募集の停止につきましては、学校が所在する市の教育委員会に事前に説明を行っております。

また、両校の生徒や、学校運営協議会会長、PTA会長、同窓会会長など御支援をいただいている学校関係者に対して、生徒募集停止の検討対象となっていることやその考え方について、1月15日の教育委員会会議で決定する前に、説明を行っているところであり、今後も引き続き、関係者の皆様に生徒募集停止に至った経緯やその考え方、今後の生徒への支援の在り方について、説明してまいりたいと考えております。

次に、2校に関して、教育活動の充実に向け、どのような対策を講じていくかについてでございます。

基本計画におきましては、統廃合の手法の一つとして、複数の学校の発展的な統合などを掲げているところでございますが、今回の2校の生徒募集の停止につきましては、

- ・ 生徒急増期に新設した高等学校であり、生徒数が急増期以前の状況を大

きく下回ることになったこと、

- ・ また、通学可能な範囲に、受入先となる適正規模の高等学校が複数あること

から、統合によらない募集停止という形をとることとしたものでございます。

中山間地域以外の地域におきましては、一定の学校規模を確保することで、様々な科目や部活動等を選択することができ、集団の中で切磋琢磨できる環境や、専門性の高い教員による質の高い指導ができる環境などを整えてまいります。

あわせて、この度、生徒募集を停止する2校につきましては、在籍する生徒、そして、この春に入学する生徒が卒業までに充実した高等学校生活を送り、それぞれ希望する進路を実現できるよう、教育内容を維持するための人的支援を行うなど、学校の意見や要望を踏まえ、検討していきたいと考えております。

最後に、基本計画の見直しについてでございます。

本県では、全県的な教育水準の維持・向上を図るため、平成26年2月に「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定し、魅力ある高等学校づくりを進めるとともに、同年12月には「広島版『学びの変革』アクション・プラン」を策定し、児童生徒の主体的な学びを促す取組を積極的に推進してきたところでございます。

これらの計画に基づき、平成30年4月、広島市と共同で広島みらい創生高等学校を開校し、平成31年4月には三次中学校・高等学校及び広島叡智学園中学校・高等学校を開校するとともに、庄原格致高等学校に医療・教職コースを設置するなど、新たな時代を見据えた高等学校の体制整備を進めてまいりました。

一方で、

- ・ Society 5.0時代が到来しつつあり、デジタルトランスフォーメーションの進展の中で、社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わりつつあることに加え、
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンライン授業の急速な普及など学校や生徒を取り巻く環境の変化が加速度を増しているところであり、

こうした大きな変革の進展を踏まえながら、県立高等学校の在り方に係る次期計画の策定に向け検討を行ってまいります。